

I、給料

1、固定部分

令和4年4月1日現在 (単位:円)

職種	雇用区分	給与区分	経験給	処遇改善手当(月)	その他の処遇改善手当(月) ※3	特殊業務手当(月)	資格給(月)	職能給(月)	賞与率
保育士	正規職員	月給	164,000 ~ 238,000	32,000		8,000	保育士 5,000	一般職員の上限 15,000	~ 3.1
	嘱託職員	月給	133,000 ~ 170,000	32,000		8,000	-	-	//
	臨時職員	日給	6,600 ~ 6,900	32,000		8,000	-	-	40日分
	パート職員	時給	825 ~ 862	6,000~25,000		有	-	-	/
介護職員	正規職員	月給	164,000 ~ 238,000	12,000	7,600~15,000	3,000	介護福祉士 5,000	一般職員の上限 15,000	~ 3.1
	嘱託職員	月給	135,000 ~ 170,000	12,000	7,600~15,000	3,000	-	-	//
	臨時職員	日給	6,800 ~	12,000	7,600~15,000	3,000	-	-	40日分
	パート職員	時給	850 ~	6,000	3,800~7,500	1,500	-	-	/
看護職員	正規職員	月給	164,000 ~ 238,000	5,000	1,900~3,800	1,500	看護師 7,000 准看護師 5,000	一般職員の上限 15,000	~ 3.1
	嘱託職員	月給	135,000 ~ 210,000	5,000	1,900~3,800	1,500	-	-	//
理学療法士、 作業療法士	正規職員	月給	164,000 ~ 238,000	5,000	1,900~3,800	1,500	各々の資格 5,000	一般職員の上限 15,000	~ 3.1

2、その他の手当

種類	対象職員	支給額	備考
通勤手当	全職員	上限31,000円	上限距離50キロ(片道)
住居手当	正規職員	規定による	賃借物件が対象
扶養手当	正規職員	5,500円/人~	
夜間勤務手当	全職員	2,400円/回	夜勤1回につき支給
深夜勤務手当	全職員		22時~翌5時の勤務に対し25%増し

※1 賞与算定の基本額=経験給+資格給+職能給+扶養手当

※2 定期昇給:正規職員、嘱託職員対象で、年1回4月

※3 保育士の「その他の処遇改善手当」はリーダーなどの役付に支給
介護、看護、療法士の「その他の処遇改善手当」は半年ごとにまとめて支給

II、福利厚生、休日

1、退職金制度

・独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済に加入(掛け金は法人負担)。所定労働時間(週40時間)の3分の2以上勤務する職員が対象。

2、島根県民間社会福祉事業従事者互助会(加入は任意)

- ・傷病見舞金、各種祝金、弔慰金、災害見舞金、勤続給付金 など
- ・退会給付金(本人が納付した掛金と同額を給付)

3、健康診断

4、年間休日数及び休暇

- ・約119日(月当たり9日以上)。正規職員、嘱託職員には、夏季休暇3日。
- ・慶弔休暇(有給)、特別有給休暇(入職時から毎年5日)